



平成 29 年 6 月 29 日

国土政策局広域地方政策課

崖崩れなどの災害の対策に 緊急的に予算支援します！

～平成 29 年度 第 1 回 災害対策等緊急事業推進費*の配分について～

崖崩れなどにより被災した地域に、アンカー工などの再度災害防止対策として緊急的に予算を配分します。

※災害対策等緊急事業推進費は、年度途中に発生した自然災害による被災地域や重大な交通事故が発生した地域において、当初予算では対応しきれない対策に年度内に緊急に予算支援する制度です。

配 分 額

災 害 対 策（6 件）

[国費] 752 百万円

1. 崖崩れ、山崩れにより被害を受けた地域における対策

- 島根県（1 件） 一般県道吉田頓原線
- 岡山県（1 件） 一般県道福本和気線
- 富山県（1 件） 一般県道弘法称名立山停車場線
- 広島県（1 件） 国有林（川平山地区）
- 新潟県（1 件） 国有林（大栗田地区）

2. 豪雪により雪崩被害を受けた地域における対策

- 岐阜県（1 件） 一般国道 156 号

【添付資料】

- ・別添 1 実施概要
- ・別添 2 執行地区一覧表
- ・別添 3 執行地区個票

【問い合わせ先】

国土政策局広域地方政策課調整室

専門調査官 親谷（内線29-915）

主査 福田（内線29-925）

技官 井上（内線29-923）

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8360

FAX 03-5253-1572

平成29年度 第1回 災害対策等緊急事業推進費 実施概要

1. 崖崩れ、山崩れにより被害を受けた地域における対策 【5件 642百万円（国費）】

(1) 地方道（補助）

平成29年3月23日に一般県道吉田頓原線（よしだとんぼら 島根県飯石郡飯南町頓原）で確認された崖崩れにより、現在も全面通行止めを行っている。

このため、ブロック積工等の法面対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

(2) 地方道（補助）

平成29年2月5日に一般県道福本和気線（ふくもとわけ 岡山県美作市真神）で発生した崖崩れにより、67日間の全面通行止めの後、現在も片側交互通行規制を行っている。

このため、アンカー工等の法面対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

(3) 地方道（補助）

平成29年5月4日に一般県道弘法称名立山停車場線（こうぼうしょうみょうたてやまていしやじょう 富山県中新川郡立山町芦峯寺）で発生した崖崩れにより、現在も全面通行止めを行っている。

このため、ワイヤーロープ掛工等の法面対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

(4) 治山（直轄）

平成29年2月1日に国有林の川平山地区（かわひらやま 広島県山県郡北広島町細見）で発生した山崩れにより、一般国道186号は、現在も全面通行止めを行っている。また、周辺国有林から国道への落石も確認された。

このため、災害復旧事業にあわせてアンカー工による法面対策と高エネルギー吸収柵工等による落石対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

(5) 治山（直轄）

平成29年4月6日に国有林の大栗田地区（おおくりだ 新潟県村上大字門前）で山崩れが確認され、一般県道大栗田村上線は現在も全面通行止めを行っている。

このため、法枠工等の法面対策を早急に実施し、再度災害を防止する。

2. 豪雪により雪崩被害を受けた地域における対策 【1件 110百万円（国費）】

(6) 一般国道（補助）

平成29年2月17日に一般国道156号（ぎふけん おおのぐんしらかわむらふくしま 岐阜県大野郡白川村福島）で発生した雪崩により、10日間の全面通行止め及び、24日間の片側交互通行規制を行った。

このため、スノーシェッド工等の雪崩対策を緊急的に実施し、再度災害を防止する。

平成29年度 第1回 災害対策等緊急事業推進費 執行地区一覧表

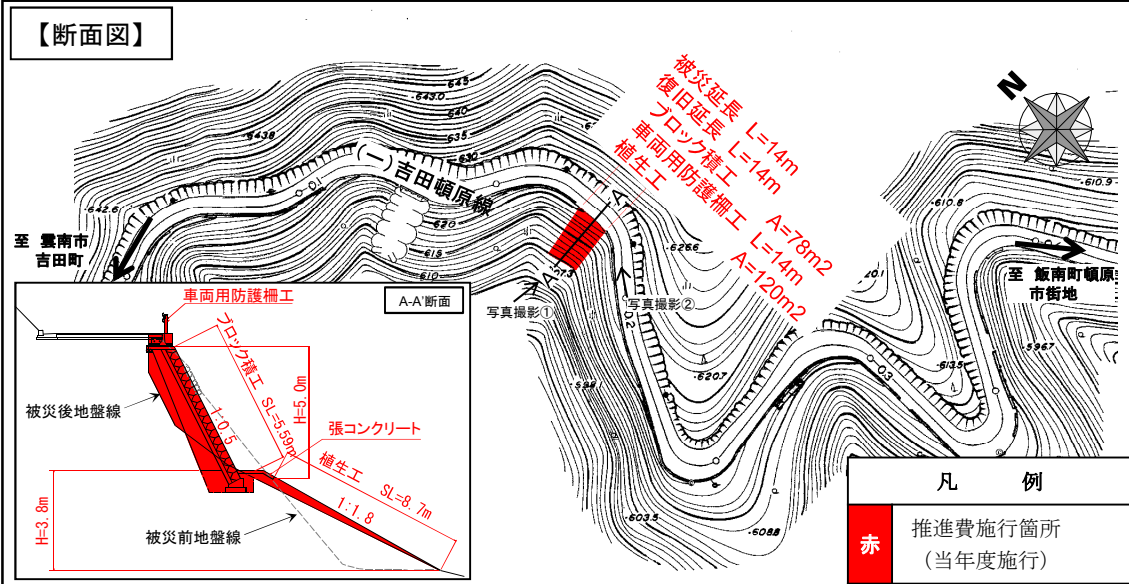
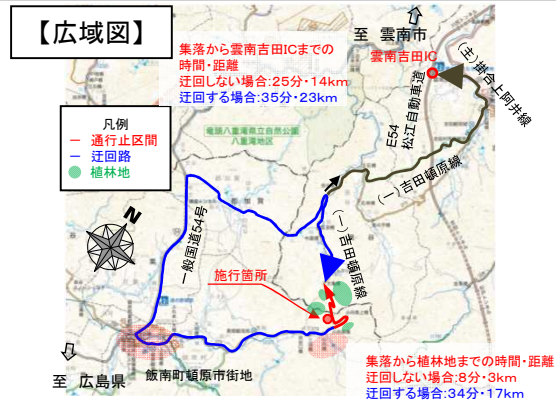
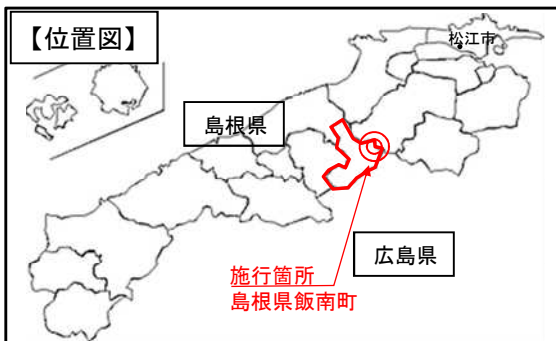
【災害対策】

[金額単位：百万円]

種別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		
				事業費	国費	
1. 崖崩れ、山崩れにより被害を受けた地域における対策						
地方道（補助）						
(1)	道路更新防災等対策事業	一般県道吉田頓原線	島根県	島根県 飯石郡飯南町頓原地内	14	7
(2)	道路更新防災等対策事業	一般県道福本和気線	岡山県	岡山県 美作市真神地内	200	100
(3)	道路更新防災等対策事業	一般県道弘法称名立山停車場線	富山県	富山県 中新川郡立山町芦嶽寺地内	120	60
治山（直轄）：林野庁						
(4)	国有林野内治山事業	川平山地区	林野庁	広島県 山県郡北広島町細見（川平山国有林227ろ林小班ほか）	312	312
(5)	国有林野内治山事業	大栗田地区	林野庁	新潟県 村上市大字門前（川原1397国有林1008ほ林小班）	163	163
計			5件		809	642
2. 豪雪により雪崩被害を受けた地域における対策						
一般国道（補助）						
(6)	道路更新防災等対策事業	一般国道156号	岐阜県	岐阜県 大野郡白川村福島	220	110
計			1件		220	110
総計			6件		1,029	752

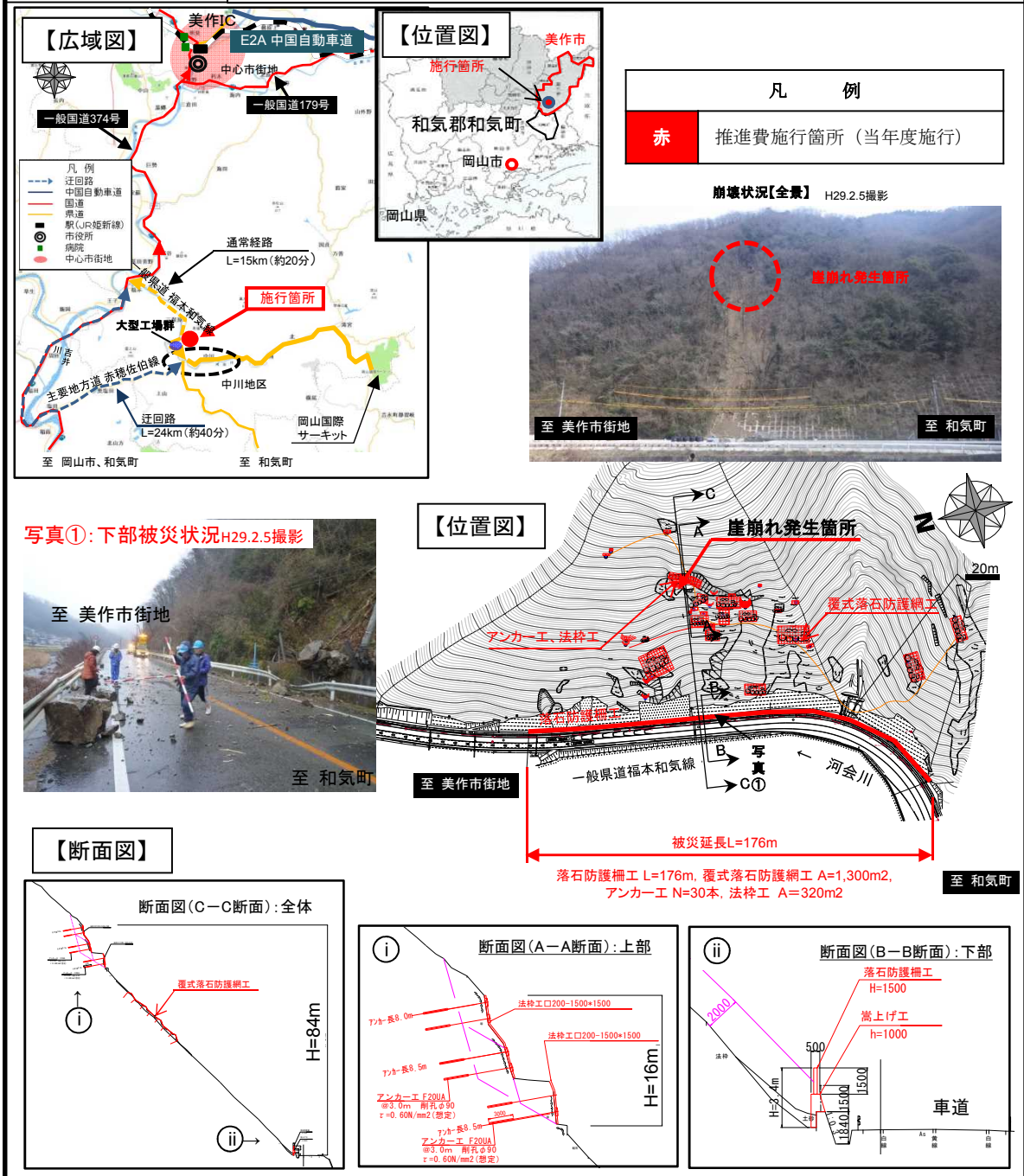
(1) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ヨシダ トンバラ 道路更新防災等対策事業(一般県道吉田頓原線)		
事業主体	島根県		
施行地	イシゲン イイナンチョウトンバラ 島根県飯石郡飯南町頓原地内		
事業費	14 (百万円)	国 費	7 (百万円)
内 容	平成29年3月23日に一般県道吉田頓原線の飯石郡飯南町頓原地内で確認された崖崩れにより、全面通行止めを行っている。 今後の降雨により、再度の法面崩壊が生じないよう、推進費を活用して緊急にブロック積工等の法面对策を講じ、地域住民等の交通の安全を確保する。		



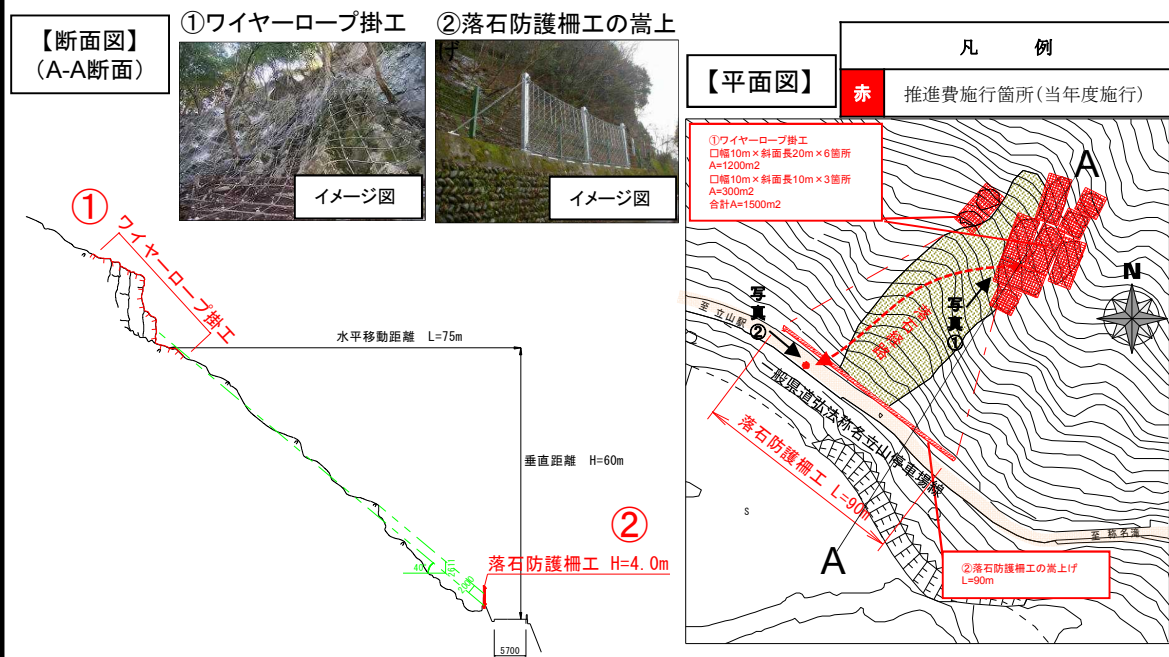
(2) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(一般県道福本和気線) フクモト ワケ		
事業主体	岡山県		
施行地	岡山県美作市真神地内 ミマサカ シ マガミ		
事業費	200 (百万円)	国費	100 (百万円)
内容	<p>平成29年2月5日に一般県道福本和気線の美作市真神地内で発生した崖崩れにより、67日間の全面通行止めが発生し、片側交互通行規制を行っている。</p> <p>今後の降雨により、再度の法面崩壊が生じないように、推進費を活用して緊急にアンカー工等の法面対策を講じ、地域住民等の交通の安全を確保する。</p>		



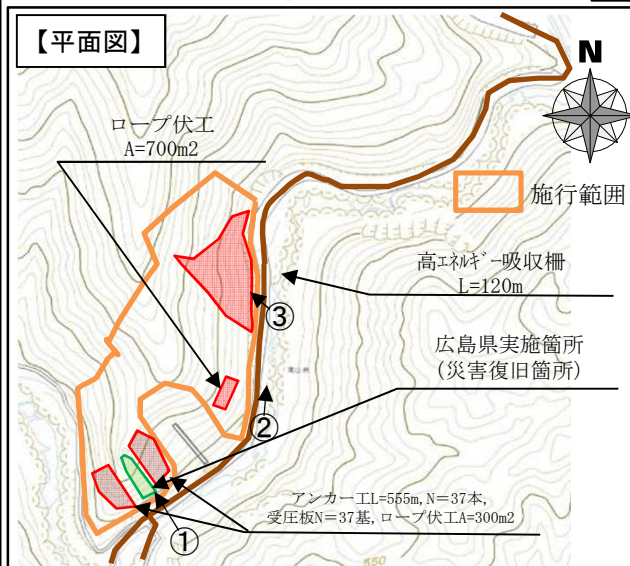
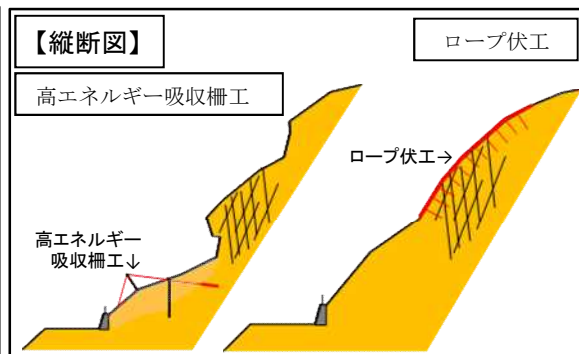
(3) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(一般県道弘法称名立山停車場線) コウボウショウウミョウタテヤママテイシャジョウ		
事業主体	富山県		
施行地	ナカニイカワグンタテヤママチアシクラジ 富山県中新川郡立山町芦峯寺地内		
事業費	120 (百万円)	国費	60 (百万円)
内容	平成29年5月4日に一般県道弘法称名立山停車場線の中新川郡立山町芦峯寺地内で発生した崖崩れにより、全面通行止めを行っている。 今後の降雨により、再度の法面崩壊が生じないよう、推進費を活用して緊急にワイヤーロープ掛工等の法面对策を講じ、観光客等の交通の安全を確保する。		



(4) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	カワヒラヤマ 国有林野内治山事業(川平山地区)		
事業主体	林野庁		
施行地	ヤマガタゲンキタヒロシマチョウウホソミ カワヒラヤマ 広島県山県郡北広島町細見(川平山国有林227ろ林小班ほか)		
事業費	312(百万円)	国費	312(百万円)
内容	平成29年2月1日に国有林の川平山地区で山崩れが発生し、一般国道186号は全面通行止めを行っている。また、周辺国有林から国道への落石も確認された。 災害復旧事業に合わせて、推進費を活用して緊急にアンカー工による法面対策と高エネルギー吸収柵工等による落石対策を講じ、地域住民等の交通の安全を確保する。		



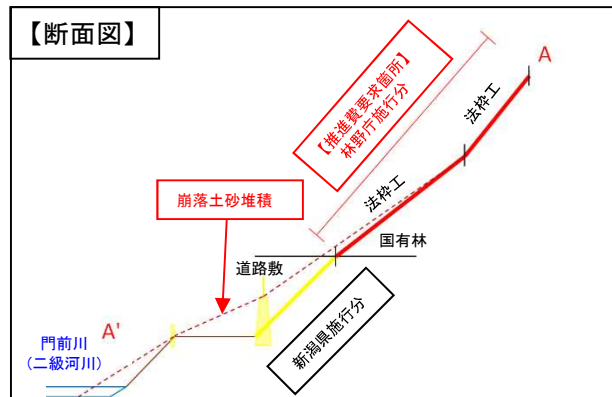
凡 例

赤	推進費要求箇所 (当年度施行)
緑	災害復旧箇所 (当年度施行) (災害復旧事業)



(5) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	オオクリダ 国有林野内治山事業(大栗田地区)		
事業主体	林野庁		
施行地	ムラカミ シオオアザモンゼン カワハラ 新潟県村上市大字門前(川原1397国有林1008ほ林小班)		
事業費	163 (百万円)	国費	163 (百万円)
内容	<p>平成29年4月6日に国有林の大栗田地区で山崩れが確認され、一般県道大栗田村上線は全面通行止めを行っている。</p> <p>今後の降雨により、再度の法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急に法枠工等の法面对策を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。</p>		



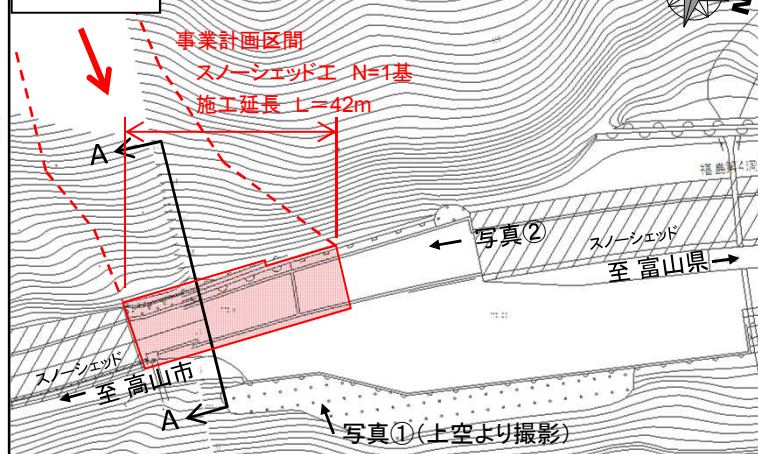
(6) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(一般国道156号)		
事業主体	岐阜県		
施行地	オオノゲンシラカワムラフクシマ 岐阜県大野郡白川村福島		
事業費	220 (百万円)	国費	110 (百万円)
内容	平成29年2月17日に一般国道156号の岐阜県大野郡白川村福島地内で発生した雪崩により、10日間の全面通行止め及び、24日間の片側交互通行規制を行った。 今後の豪雪により、再度交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急にスノーシェッド工等を設置することにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		

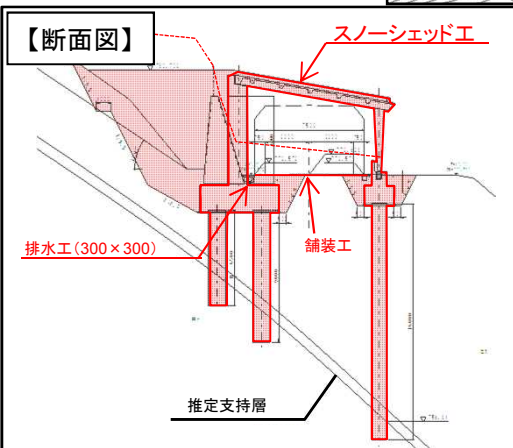
【位置図】



【平面図】



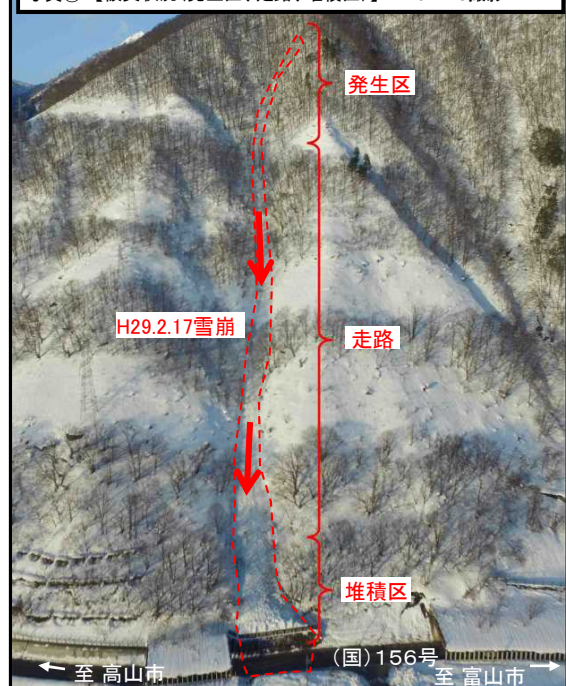
【断面図】



凡 例

赤 推進費施行箇所(当年度施行)

写真①【被災状況(発生区、走路、堆積区)】 H29.2.18撮影



写真②【被災状況(被災直後)】 H29.2.17撮影

